



ISSB Update は、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）の予備的決定を示している。これらの決定の影響を受けるプロジェクトは、[作業計画](#)で見ることができる。

IFRS®サステナビリティ開示基準に関する ISSB の最終的な決定は、IFRS 財団の[「デュー・プロセス・ハンドブック」](#)に示されているとおり正式に書面投票が行われる。

ISSB は、[2026年2月25日及び26日](#)に会議を行った。

## 関連情報：

- ・ 原文は[こちら](#)
- ・ ISSB ボード会議の要約のオーディオ（ポッドキャスト）は[こちら](#)

## 目次

### リサーチ及び基準設定

- ・ [生物多様性、生態系及び生態系サービス（アジェンダ・ペーパー3）](#)
- ・ [「SASB スタンダード」の向上（アジェンダ・ペーパー6）](#)

## リサーチ及び基準設定

### 生物多様性、生態系及び生態系サービス（アジェンダ・ペーパー3）

ISSB は、2026年2月25日に会議を行い、次の項目について議論した。

- ・ 基準設定の範囲を明確化するために不可欠な用語及び概念
- ・ 基準設定プロジェクトの名称
- ・ 気候関連のリスク及び機会と自然関連のリスク及び機会とのつながりに関する情報

#### 自然関連の開示要求に関する基準設定に不可欠な用語及び概念（アジェンダ・ペーパー3A）

さらなる議論を条件に、ISSB は、公開草案に次の項目を含めることを暫定的に決定した。

- 「自然関連のリスク」、「自然関連の機会」、「自然」、「生態系」及び「生態系サービス」という用語
- 「環境資産（environmental assets）」という概念（文言を修正したうえで）
- 「自然関連の物理的リスク」という用語
- 「自然関連の移行リスク」という用語

12名のISSBメンバー全員が、(a)及び(b)の決定に同意した。12名のISSBメンバーのうち11名が、(c)の決定に同意した。12名のISSBメンバーのうち10名が、(d)の決定に同意した。

さらなる議論を条件に、ISSB はまた、次のことを暫定的に決定した。

- 「自然への依存」、「自然へのインパクト」、「自然」及び「生態系」という用語を記述する。
- 「生態系サービス」という用語を定義する。
- 「環境資産（environmental assets）」という概念を（文言を修正したうえで）定義する。
- 「自然関連のリスク」、「自然関連の物理的リスク」、「自然関連の移行リスク」及び「自然関連の機会」という用語を定義する。

12名のISSBメンバーのうち11名が、(a)の決定に同意した。12名のISSBメンバーのうち9名が、(b)及び(c)の決定に同意した。12名のISSBメンバーのうち8名が、(d)の決定に同意した。

ISSBはまた、プロジェクトの名称を「自然関連開示（Nature-related Disclosures）」に変更することを決定した。

12名のISSBメンバー全員が、この決定に同意した。

### 気候関連のリスク及び機会と自然関連のリスク及び機会とのつながりに関する情報（アジェンダ・ペーパー3B）

ISSBは、自然関連開示に関して追加的なガイダンスを提供するかどうかについて議論したものの、当該ガイダンスが採ることになる形式については議論しなかった。ISSBは、次のことを暫定的に決定した。

- a. 自然関連開示（特に、気候関連のリスク及び機会と自然関連のリスク及び機会との間のつながり、トレードオフ及び共便益（co-benefit）に関する情報）に対して、IFRS S1号「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的な要求事項」の第21項におけるつながりのある情報の要求事項の適用を支援するために、追加的なガイダンスを提供する。
- b. 当該ガイダンスは、IFRS S1号第28項及び第43項の要求事項を満たすために企業が提供する必要がある企業の戦略及びリスク管理に気候と自然とのつながりが与える影響（effect）に関する情報に焦点を当てる。

12名のISSBメンバーのうち9名が、この決定に同意した。

### 次のステップ

ISSBは、このプロジェクトについての議論を継続する予定である。

### 「SASBスタンダード」の向上（アジェンダ・ペーパー6）

ISSBは、2026年2月26日に会議を行い、次の項目について議論した。

- 公開草案「『SASBスタンダード』の修正案」に対する利害関係者のフィードバック及び本プロジェクトの次のステップ（アジェンダ・ペーパー6A）
- 3つの「SASBスタンダード」に対する修正案についての将来の公開草案（アジェンダ・ペーパー6B）
- 「IFRS S2号の適用に関する産業別ガイダンス」（IFRS S2号の産業別ガイダンス）に対する結果的修正案（アジェンダ・ペーパー6C）

### 利害関係者のフィードバック及びプロジェクトの次のステップ（アジェンダ・ペーパー6A）

ISSBは、ISSBの2024年から2026年の作業計画の実行及び本プロジェクトの次のステップのための戦略に関する公開草案「『SASBスタンダード』の修正案」に対する利害関係者のフィードバックの要約について議論した。

ISSBは、ISSBの2024年から2026年の作業計画に示されているとおり、「『SASBスタンダード』の向上」プロジェクトの実行を継続することを決定した。これには次のことが含まれる。

- a. 公開草案「『SASBスタンダード』の修正案」における提案の最終化を進める。
- b. アジェンダ・ペーパー6Bに示されているとおり、将来の公開草案を承認する（ratify）ことを検討する。
- c. 本プロジェクトの次のフェーズの計画を開始する。

ISSBメンバー12名全員が、これらの決定に同意した。

ISSBはまた、戦略的な利害関係者のフィードバックについては、本プロジェクトとは別個に対応することを決定した。

ISSB メンバー12 名全員が、この決定に同意した。

### **「SASB スタンダード」に対する修正案の承認（ratification）（アジェンダ・ペーパー6B）**

ISSB は、ISSB が向上への優先度が高いとした 12 の「SASB スタンダード」のうち、残り 3 つに対する修正案を示す将来の公開草案について議論した。

ISSB は公開草案を承認する（ratify）ことを決定した。

12 名の ISSB メンバーのうち 11 名が、この決定に同意した。

1 名の ISSB メンバーが、公開草案における提案に対して反対する意思を示した。

ISSB はまた、次のことを決定した。

- a. 公開草案に対して 120 日間のコメント期間を設定する。
- b. ISSB が、公開草案を公表するために要求される、適用されるデュー・プロセスの手順に準拠していることに納得している（satisfied）ことを確認する。

ISSB メンバー12 名全員が、これらの決定に同意した。

ISSB は、修正の公表から 12 か月から 18 か月後に修正の発効日を設定し、早期適用を容認することを暫定的に決定した。

ISSB メンバー12 名全員が、この決定に同意した。

### **「IFRS S2 号の適用に関する産業別ガイダンス」に対する修正の書面投票のデュー・プロセスの手順及び書面投票の許可（アジェンダ・ペーパー6C）**

ISSB は、「SASB スタンダード」における気候関連の内容との整合性を維持するために、「IFRS S2 号の産業別ガイダンス」に対する修正を将来の公開草案において提案することを暫定的に決定した。

ISSB メンバー12 名全員が、この決定に同意した。

ISSB メンバー12 名全員が、ISSB が、「IFRS S2 号の産業別ガイダンス」に対する修正案の書面投票プロセスを開始するために、適用されるデュー・プロセスの要求事項に準拠していることに納得している（satisfied）ことを確認した。

ISSB は、修正の公表から 12 か月から 18 か月後に修正の発効日を設定し、早期適用を容認することを暫定的に決定した。

ISSB メンバー12 名全員が、この決定に同意した。

#### **次のステップ**

ISSB は、公開草案『SASB スタンダード』の修正案に関する利害関係者のフィードバックの詳細な分析について議論する予定である。

ISSB は、3 つの「SASB スタンダード」に対する修正案の将来の公開草案を最終化する準備を行う予定であり、これには「IFRS S2 号の産業別ガイダンス」に対する修正案の書面投票プロセスの開始を含む。ISSB は、公開草案を 2026 年 3 月に公表することを見込んでいる。